

最低賃金の引上げ時に活用可能な 助成金セミナー(オンライン)のご案内

【 説明内容 】

参加無料

○ 業務改善助成金について

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者の設備導入等を支援する助成金です。

○ 働き方改革推進支援助成金について

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者の設備導入等を支援する助成金で、賃金引上げの達成に対し限度額の加算措置があります。

○ キャリアアップ助成金について

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化や賃金改定等の処遇改善の取組を実施した事業主に対する助成金です。

【 日時 】

①	9月	6日(火)	10:30~11:30
②	9月	8日(木)	10:30~11:30
③	9月	12日(月)	13:30~14:30
④	9月	14日(水)	13:30~14:30

働き方改革サポートオフィス鳥取
WEBサイトへはこちらから



WEBサイト内の
「セミナーのご案内」
からもお申込みいた
できます。

【 定員 】 いずれの日も50人。定員になり次第締め切ります。

【 お申込み方法 】

申込期限： 各セミナー開催日の2営業日前

申込方法： 電子メール(touroku@supportoffice-tottori.info)に、

(1)企業名、(2)連絡先電話番号、(3)受講希望日番号(上記①~④)を入力の上、送信してください。

メール返信にて、セミナー参加に必要な URL、及びパスコード等をご連絡します。

【 オンラインセミナーについて 】

- 申し込みいただいた段階でお送りする「オンライン説明会等に係る参加規約」に同意の上、ご参加ください。
- Web 会議システム「ZOOM」を使用します。ご利用にあたっては ZOOM アプリのインストール等、事前に準備いただく必要があります。
- 迷惑メール等の受信拒否等のため、メールを受信するドメインを指定されている方は、あらかじめ、当方のドメイン(@supportoffice-tottori.info)を受信できるよう設定変更してください。
- セミナーの受講は無料ですが、通信費はセミナー参加者のご負担となります。タブレットや、スマートフォンの携帯回線経由の場合はデータ通信量が多くなる場合がありますのでご注意ください。

【お問合せ・申込み先】

働き方改革サポートオフィス鳥取 (〒680-0845 鳥取市富安1丁目152 SGビル4F)

電話:0800-200-3295 FAX:0857-30-7227

電子メール:touroku@supportoffice-tottori.info

【共催：鳥取労働局、働き方改革サポートオフィス鳥取】